

令和8年6月22日

高松橋の交通規制の解除について

高松橋改修工事に伴う車両通行止めを解除します。

概要

- 令和8年6月30日（火）に予定しておりました車両通行止めの解除につきましては、令和8年6月24日（水）午前10：00に変更となりました。
- 歩道の片側規制につきましては、令和8年6月24日以降も継続します。解除につきましては適宜、市のHPなどでお知らせいたします。

本件に関する
お問い合わせ

宮崎市役所道路維持課 施設係（担当：井野、黒木）

☎0985-21-1802 FAX.0985-21-1575

メールアドレス 25douro@city.miyazaki.miyazaki.jp